

一 般 競 争 入 札 公 告

一般競争入札を実施致しますので、下記により公告します。

平成 28 年 1 月 29 日

社会福祉法人 湖北ふれあい
理 事 長 福田 正明

1、入札に付する事項

(1) 件名

追子の里（仮称） 新築に伴う備品調達（カーテン一式購入）
（※搬入設置及び調整等諸経費含む）

(2) 入札案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入場所

島根県松江市西川津町字下追子 1610 番 1、1611 番 1
追子の里（仮称）

(4) 納品期限

平成 28 年 3 月 31 日

(5) 入札方法

落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 8%に相当する額を加算した額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）を落札とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2、入札参加者の資格

(1) 松江市の指名競争入札参加資格登録業者 区分「物品：業種 室内装飾品類」に登録されている者であること。

(2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は、同条第 2 号に規定する暴力団苦しくは暴力団員と密接な関係を有する者を経営に関与させている者でないこと。

(3) 島根県、松江市が行う建設工事等の請負又は物品の購入苦しくは製造の請負の指名競争入札について、指名停止の措置を受け、入札日においてその措置の期間が継続中の者でないこと。

(4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）による再生手続開始の申立がなされている者でないこと。

- (5) 島根県及び松江市物品調達及び庁舎管理等に係る暴力団排除措置要綱に基づき、入札等排除措置対象者に指定され、当該状態が継続中の者でないこと。
- (6) 本公告に示した物品を納入できるとともに、アフターサービスやメンテナンスを迅速におこなうためのメンテナンス拠点「本社又は営業所」を松江市内に有するものであること。
- (7) 本公告に係る入札説明書の交付を受け、指定期限までに別に定める入札参加資格確認申請書を提出した者であって、入札参加資格を有することを社会福祉法人湖北ふれあいが認めた者であること。

3、入札書の提出場所等

- (1) 入札説明書の交付場所及び問合せ先

島根県松江市岡本町 1138-1

社会福祉法人湖北ふれあい 本部事務局 担当：米田

電話：0852 - 88 - 9015 FAX：0852 - 88 - 9012

- (2) 入札説明書の交付期間及び交付方法

公告の日から平成 28 年 2 月 4 日（木）午前 11 時までの間、上記（1）の場所において交付する。（交付時間は土日、祝日を除く、午前 9 時から午後 5 時までとする。）

（※但し、平成 28 年 2 月 4 日は、午前 11 時までとする。）

- (3) 入札説明会の日時及び場所

実施しない

- (4) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成 28 年 2 月 5 日（金）午前 9 時 45 分

イ 場所 島根県松江市岡本町 1138-1

社会福祉法人湖北ふれあい 特別養護老人ホームあいかの里 会議室

5、その他

- (1) 社会福祉法人湖北ふれあい会計規程の定めるところにより執行する。

- (2) 入札保証金 免除する。

- (3) 契約保証金 免除する。

- (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は入札説明書に示す入札参加資格確認申請書を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

- (5) 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者が入札をしたとき、その他、社会福祉法人湖北ふれあい会計規程に反する行為が認められたとき、当該入札者の入札は無効とする。

- (6) 契約書作成の要否

要する。

(7) 落札者の決定方法

社会福祉法人湖北ふれあい会計規程に基づき定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(8) その他

明細は、入札説明書